

| | | |
|------|---|-------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち |
| 施策分野 | 1 | 消防・救急体制の強化 |

| | | | |
|-------|--------|-------|------------|
| 課（係）名 | 消防本部 | | |
| 作成年度 | 平成26年度 | （更新日） | 平成26年6月18日 |

| 目的 | 管理指標 | 実績（見込） （H25年度） | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | | |
|------------------|-------------------------------------|----------------------|--|---------------------|------------|--|---|---|
| | | | | | （H23年度末） | （H24年度末） | 備考 | |
| 基本計画 | 火災件数 | 37件／年 | 0件／年 | 27年度 | 39件／年 | 27件／年 | 暦年 | |
| | 火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。 | 市民等による心肺蘇生実施率 | 39% (53/136人) | 60% | 27年度 | 32% (38/120人) | 43% (59/136人) | 暦年 心臓や呼吸が止まった人に対して、付近に居合わせた人が心肺蘇生を実施した率 |
| 目的を実現するための具体的な方策 | 01 防火防災意識の高揚 | 自衛消防訓練通知書の届出対象物件数 | 528件／年 | 979件／年 | 27年度 | 530件／年 | 499件／年 | 該当防火対象物 979 件 |
| | 02 消防体制の充実 | 火災による死傷者数（自他殺以外） | 3人／年 | 0人／年 | 27年度 | 3人／年 | 4人／年 | 暦年（死者2人、負傷者1人） |
| | 03 救急・救助体制の充実 | 救急隊員資格者数 救助隊員資格者数 | 救急資格者84人 救助資格者11人 | 全職員救急資格 救助資格者24人 | 27年度 | 救急資格者74人 救助資格者 3人 | 救急資格者79人 救助資格者 9人 | H25年 救急科派遣数 5人 救助科派遣数 2人 （救命士受験有資格者合格 1人） （消防大学校救助科 1人） |
| | 04 消防・救急の広域化による体制の強化 | 駿東伊豆地区における広域化協議の進捗度 | 広域化協議会 6回 幹事会 10回 小委員会 4回 消防部会 7回 総務部会 7回 通信部会 2回 分科会 1回 | 駿東伊豆地区の消防救急広域化の実現 | 27年度 | 枠組み合意した構成市町で研究協議会から「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」に移行 | 広域化協議会 8回 幹事会 9回 小委員会 10回 消防部会 5回 総務部会 6回 | 「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」設立 |
| | 05 消防団の充実強化・活性化対策の推進 | 定員確保 | 506人 | 506人 | 27年度 | 506人 | 506人 | |
| | 06 防火対象物の安全対策 | 査察実施率 | 32.0% | 33.3% | 27年度 | 24.6% | 32.5% | 1年間に査察した防火対象物の割合 |

| | | 《平成25年度末時点の活動状況》 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|----------|-------------|--|---|
| 市民との協働方策 | 01 救急車の適正利用 | 救急車の適正利用について地元新聞、広報いとう、市のホームページに掲載、消防フェスタを開催し啓発した。 庁舎周辺にのぼり旗を定期的に掲示した。 | 継続的に啓発を行っていくが、救急件数の増加は、高齢化と比例しており、更に増加するものと思慮される。病院待機時間等の短縮を図り、救急隊の活動率の向上に努める。 |
| | 02 救命率の向上 | 普通救命講習は、平成25年度から署員の日勤務等を活用し、平成25年中に506人が受講した。 平成25年、救急隊の現場到着時に心肺停止傷病者は、136人で、うち救急現場に居合わせた人により53人が心肺蘇生を実施されており、（うち7人にAEDが装着されていた。）心肺蘇生が実施されていた傷病者の蘇生率（1か月生存者）は、11.3%（6人/53人）である。 | 救命率の向上には、救急現場に居合わせた人による早期の心肺蘇生が重要であり、多くの市民に応急手当の必要性を啓発し、救急隊による救急処置と連携した救命率の向上を図る。 |

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・火災件数は、平成24年の27件から平成25年は10件増加し37件であった。過去10年の火災の平均は39.6件であり、この5年間は平均件数より低く推移している。
- ・市民等による心肺蘇生の実施率は、平成24年の43%から平成25年は39%と若干減少したが、ここ数年は、事故等の発生状況により実施率に差がみられるが、市民へ応急手当は確実に普及しているものと評価する。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- 【01防火防災意識の高揚】年間計画により立入検査を実施し、訓練未実施施設には、指示を行い改善が図られている。
- 【02消防体制の充実】火災による死傷者数は昨年同様の数値で推移しているが、火災件数は27件から37件に増加している。
- 【03救急・救助体制の充実】資格者を増やすため救急科に5人、救助科に2人を派遣した。
- 【04消防・救急の広域化による体制の強化】平成25年7月「消防通信指令事務協議会」、平成25年11月「消防救急広域化協議会」を法定協議会として設置した。
- 【05消防団の充実強化・活性化対策の推進】消防団員は、目標の506人を確保することができた。
- 【06防火対象物の安全対策】防火対象物の査察は、年度計画に基づき進めており実施率の向上が期待できる。（査察実施率、平成24年度32.5%、平成25年度32.0%）

| 方策コード | | 手段（4桁コード）内容 | 管理指標 | 実績(見込) (H25年度) | 目標 | 期限 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|-------|------|---------------|-----------|-------------------|----------|------|--|
| 2桁 | 4桁 | | | | | | |
| 01 | | 防火防災意識の高揚 | | | | | 01防火防災意識の高揚 ・大震災による教訓を本市に当てはめ検証し、それに基づく防火思想の啓発を図る。 ・住宅用火災警報器の設置義務化について周知徹底するため、市内全世帯の80%を超える住宅の訪問調査を行いました。更なる設置率の向上を図るため、無関心層や拒否層世帯を重点に普及啓発を行い、設置の促進を図る。 ・救急講習の実施にあたっては、昨年度の季節、曜日等の実施実績を検証し、市民のニーズを考慮した実施計画を作成する。 |
| | 0101 | 防火思想の普及啓発 | 訓練等指導回数 | 66回/年 | 120回/年 | 27年度 | |
| | 0102 | 住宅用火災警報器の普及促進 | 設置率 | 71.9% | 100% | 27年度 | |
| | 0103 | 応急手当の普及啓発 | 普通救命講習受講数 | 506人/年 | 1,500人/年 | 27年度 | |

| | | | | | | |
|----------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|------------------------|---|
| 02 消防体制の充実 | | | | | | 02消防体制の充実 ・消防大学校等に21人の派遣を予定、研修会等にも積極的に派遣する。 ・国の補助金を活用し、大室山登山リフト臨時駐車場に拠点ヘリポートを整備する。 ・国県の補助金を活用し、八幡野小学校に耐震性貯水槽を整備する。 |
| 0202 | 消防職員の育成（初任科を除く） | 消防大学校等派遣数 | 18人／年 | 15人／年 | 27年度 | |
| 0203 | 消防自動車・資機材の整備 | ポンプ車整備数 その他消防車両整備数 | ポンプ車 2台 その他 2台 | ポンプ車2台/5年 その他 3台/5年 | 27年度 | |
| 0204 | 消防施設・水利の充実 | 充足率（基準数644） | 87.1% | 100% | 27年度 | |
| 03 救急・救助体制の充実 | | | | | | 03救急・救助体制の充実 ・平成26年度に救急車1台にビデオ硬性挿管用喉頭鏡を積載し更なる救命率の向上を図る。更に資格者の養成と整備を進めていく。 ・救急救命士1人を養成し、医療機関と連携を取り救命技術の向上に努める。 ・気管内挿管認定救急救命士1人及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士3人の養成を行い救命率の向上を図る。 ・受講者が確実に応急手当を身に付け、より多くのバイスタンダーを育成する講習を実施する。 |
| 0301 | 救急自動車・救急資機材の整備 | 救急自動車の整備数 救命資機材の整備数 | 救急車 0台 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 0台 | 救急車 1台/4年 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 1台/26・ 27年度 自動心臓マッサージ器 4台/4年 | 27年度 27年度 24年度完了 | |
| 0302 | 医療機関と連携した救急救命士の育成 | 救急救命士数 生涯教育単位 気管内挿管認定 | 救急救命士14人 教育64単位/人 認定救急救命士5人 | 救急救命士24人 教育64単位/人 認定救急救命士12人 | 27年度 | |
| 0303 | 応急手当の普及啓発 | 普通救命講習受講数 | 506人／年 | 1,500人／年 | 27年度 | |
| 04 消防・救急の広域化による体制の強化 | | | | | | 04消防・救急の広域化による体制の強化 ・平成25年11月、駿東伊豆地区消防救急広域化協議会（法定）を設立、広域消防運営計画の作成や規約案及び条例案の策定を行い、平成27年度末の広域化を目指す。 ・全ての市町から一般行政職員を派遣し、事務局体制の強化により、早期に協議事項の調整を図る。 ・平成25年7月、消防救急無線のデジタル化整備及び通信指令施設整備の受け皿となる、駿東伊豆地区消防通信指令事務協議会（法定）を設立、平成26年度から整備工事を行う。 |
| 0401 | 消防救急広域化に向けた協議 | 進捗状況 | 協議会開催年6回 法定協議会に移行し、詳細な協議を実施 | 駿東伊豆地区の消防広域化 | 27年度 | |
| 0402 | 通信指令業務の広域化・共同化（消防救急無線デジタル化整備） | 県の推進計画における進捗状況 | 通信指令事務協議会開催 年3回 幹事会・分科会等開催 年14回 | 共同運用実施（消防救急無線のデジタル化整備） | 27年度 | |
| 05 消防団の充実強化・活性化対策の推進 | | | | | | 05消防団の充実強化・活性化対策の推進 ・第5分団の消防ポンプ自動車及び資機材を整備する。 ・装備の基準等の一部改正に伴い、資機材の整備計画を再検討する。 ・退職報償金の引き上げを行う。 ・消防団応援事業所への登録を推進する。 ・増員となった支援員に災害用ヘルメット及びベストを貸与する。 ・支援員用資機材の整備計画を再検討する。 |
| 0501 | 消防団活動の周知・協力要請 | 定員確保（定員506人） | 506人 | 506人 | 26年度 | |
| 0502 | 消防ポンプ自動車及び資機材の整備 | 車両及び資機材の整備数 | 1式／年 | 1式／年 | 26年度 | |
| 0503 | 消防団員の処遇改善 | 企画提案及び検討数 | 1件／年 | 1件／年 | 26年度 | |
| 0504 | 消防活動支援員の充実・強化 | 資機材整備数 | 8式／年 | 2式／地区 | 26年度 | |

| 06 防火対象物の安全対策 | | | | | |
|---------------------|-------|---------|---------|------|---|
| 0601 立入検査（防火対象物）の実施 | 査察実施率 | 32.0%/年 | 100%/3年 | 26年度 | 06防火対象物の安全対策 ・防火対象物と危険物施設の査察実施率を向上させる。 ・防火対象物立入検査結果をデータ化し、違反のある対象物を重点に違反是正を進め、法基準適合率の向上を図る。 |
| 0602 立入検査（危険物施設）の実施 | 査察実施率 | 50.7%/年 | 100%/2年 | 26年度 | |
| 0603 防火対象物の法基準適合率 | 基準適合率 | 41.6%/年 | 100%/年 | 27年度 | |
| 0604 危険物施設の法基準適合率 | 基準適合率 | 75.9%/年 | 100%/年 | 27年度 | |

| | | |
|------|---|-------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち |
| 施策分野 | 2 | 災害対策の充実 |

| | | |
|-------|---------------------------|------------|
| 課（係）名 | ◎危機対策課 ○教育総務課・建築住宅課・社会福祉課 | |
| 作成年度 | 平成26年度（更新日） | 平成26年6月18日 |

| 目的 | | 管理指標 | 実績 (H25年度末) | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | |
|---------------------|---------------------------|---------------------|----------------|------------------|------|------------|----------------------------|---|
| | | | | | | (H23年度末) | (H24年度末) | 備考 |
| 基本計画 | 市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。 | 自主防災組織数 | 161団体 | 169団体 (全組織加入) | 27年度 | 155団体 | 157団体 | 連合自主防災会16団体＋単位自主防災会数 |
| | | 発災後の人的被害想定 (死者数) | 2,800人 | 0人 | 27年度 | 45人 | 45人 | 県第4次地震被害想定公表による人数変更。なお、県の10年計画により死者0人を目標に市町と連携してハード対策に取り組む計画となっている。 |
| 目的を達成するための具体的な方策 | 01 防災意識の向上 | 防災講演会参加者数 | 440人 | 450人 | 27年度 | 220人 | 500人 | 防災講演会、講話参加者数 |
| | 02 有事に強い体制づくり | 防災訓練参加者数 | 30,620人 | 35,000人 | 27年度 | 6,121人 | 19,403人 | 総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練参加者数 |
| | 03 耐震化の推進 | 公共建築物の耐震化率 | 64.60% | 100% | 27年度 | 61.50% | 62.00% | |
| | | 学校施設の耐震化率 | 97.0% | 100% | 27年度 | 82.4% | 97.0% | |
| | | 耐震診断の実施率 | 9.2% | 10.0% | 27年度 | 8.2% | 8.8% | |
| 04 災害時要援護者避難支援計画の推進 | 手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数） | 407人 | 市内全支援希望者 | 27年度 | 288人 | 391人 | ※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと | |

| | | | |
|----------|-----------------------------|--|--|
| 市民との協働方策 | この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。 | 《平成25年度末時点の活動状況》 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
| | | 各種防災訓練の実施や講話・講演等を通じ、市民等の防災意識の向上を図った。また、地域からの要望により津波避難協力ビルの見直しを図った。 | ”減災”を図るには、防災に対する意識向上が必要不可欠である。引き続き、市民等の防災意識向上のため、各種訓練や講話等の実施、建設物の耐震化を図る。 |

| |
|--|
| 《実績評価》 |
| (1) 基本計画指標の達成度 |
| ・総合防災訓練を始め、地域防災訓練や津波避難訓練等を実施し、自助・共助の強化を図り災害時に確実に対応できるよう取り組む。 |
| ・自主防災組織においても、地域の実情に応じた訓練や対応を考えており共助の向上を図る。 |

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
 【01防災意識の向上】地域打合せ会など市民等が集まる場を通じて、積極的に防災意識の高揚を図った。
 【02有事に強い体制づくり】防災訓練等の実施により、地域防災体制の強化を図った。
 【03耐震化の推進】
 ・市の耐震計画に基づき市有建築物の耐震化を進めた。
 ・南中学校校舎は平成23・24年度の2か年で耐震補強工事が完了し、耐震性の無い技術科棟を使用停止とした。富戸・池小学校屋内運動場は平成24年度耐震補強工事が完了した。
 ・市内小中学校の内、唯一文部科学省の耐震基準を満たしていない西小学校屋内運動場の耐震化を図るため、平成25年度においては当該建物の改築工事を実施するための基本実施設計業務を完了した。
 【04災害時要援護者避難支援計画の推進】災害時要援護者の登録を進める方策として、広報いとうに書式を掲載し、民生・児童委員や市内福祉関係団体等に周知や代理記載、回収等の協力をいただいている。新たな管理指標である「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報いとうや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、26年3月末時点で391人の登録があった。

| 方策コード | | 手段（4桁コード）内容 | 管理指標 | 実績 (H25年度末) | 目標 | 期限 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|-------|------|--------------|--------------------|----------------|----------|------|---|
| 2桁 | 4桁 | | | | | | |
| 01 | | 防災意識の向上 | | | | | 01防災意識の向上 ・自主防災会の打合せ等で防災講演などを行い意識の高揚を図る。 ・分譲地、別荘地などを中心に自主防災組織結成を促す。 |
| | 0101 | 防災意識の向上啓発 | 講演会・講話開催数 | 22回 | 12回 | 27年度 | |
| | 0102 | 自主防災組織の育成・強化 | 自主防災組織数 | 161団体 | 169団体 | 27年度 | |
| 02 | | 有事に強い体制づくり | | | | | 02有事に強い体制づくり ・東日本大震災の教訓から、地域防災計画の見直し、各種ハザードマップの作成や職員、市民向けの防災研修会などを開催する中、防災体制の強化を図る必要がある。 (その他) ・民間業者と物資の供給について協定を結ぶ。 ・県との共同利用するデジタル防災行政無線を計画に沿って設置する。 ・防災資機材、備蓄品等を年度計画により、順次整備する。 ・地域の状況や要望に基づき津波避難協力ビルを指定する。 ・自主防災会と連携し、各種訓練を実施する。 ・自主防災会等だけでなく関係機関も含めメールマガジン登録の啓発活動を実施する。 ・国民保護に関して”意識低下”を防ぐため、啓発を進める。 |
| | 0201 | 市の防災体制の整備 | 民間企業・団体等の協定数 | 48団体 | 50団体 | 27年度 | |
| | 0202 | 情報収集・伝達体制の整備 | 防災無線等の整備数 | 38台 | 186台 | 27年度 | |
| | 0203 | 資機材・備蓄品等の整備 | 備蓄食料数(アルファ米、サバイバル) | 37,580食 | 165,000食 | 27年度 | |
| | 0204 | 津波対策の推進 | 津波避難協力ビルの指定 | 29件 | 100件 | 27年度 | |
| | 0205 | 防災訓練などの各種訓練 | 避難訓練の実施回数 | 5回 | 5回 | 27年度 | |
| | 0206 | 避難方法の啓発 | 同報情報メールマガジン登録数 | 14,919件 | 20,000件 | 27年度 | |
| | 0207 | 国民保護計画の推進 | 避難訓練の実施回数 | 0回 | 1回 | 27年度 | |

| | | | | | | |
|---------------------|---------------------------|--------------------|----------------------------|--------|------|---|
| 03 耐震化の推進 | | | | | | 03耐震化の推進 ・市の計画に基づき市有建築物の耐震化を進める。 ・平成25年3月に新市民病院開業により市有建築物は195棟。 ・市民体育センター及び老人憩いの家城ヶ崎荘の耐震診断を実施する。 ・東日本大震災の影響で、民間住宅の耐震化への関心は高まっているが、所有者への費用負担が高額のため、最終的に耐震補強工事まで至らないのが現状である。まずは無料診断の啓発を推し進め、耐震化への関心をより高める。 ・建築物耐震化の啓発は来庁者を中心に随時、行っているとともに、随時リーフレット等により啓発を行っている。 ・耐震化未実施の西小学校屋内運動場については、改築工事を実施し、早期の耐震化完了を目指す。 |
| 0301 | 市有建築物の耐震化計画の推進 | 耐震性能棟数（全市有建築物195棟） | 126棟 | 195棟 | 27年度 | |
| 0302 | 要耐震化施設の耐震化（小学校） | 耐震化未実施棟数 | 1棟 | 0棟 | 27年度 | |
| 0303 | 要耐震化施設の耐震化（中学校） | 耐震化未実施棟数 | 0棟 | 0棟 | 27年度 | |
| 0304 | 地震対策の啓発及び相談業務 | 啓発回数 | 2回 | 6回 | 27年度 | |
| 0305 | 既存木造住宅の無料耐震診断の実施 | 件数 | 38件 | 40件 | 27年度 | |
| 0306 | 既存木造住宅耐震補強工事の推進 | 補助金申請件数 | 7件 | 15件 | 27年度 | |
| 04 災害時要援護者避難支援計画の推進 | | | | | | 04 災害時要援護者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員による訪問調査を実施した。 基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努め、平成26年度においては、25年度に実施した台帳を基本に民生委員の訪問調査を継続し、要援護者の状況確認や本人情報の変更等の加筆・修正を行う。また、配布時期については、検討する。 |
| 0401 | 災害時要援護者支援台帳登録届受理件数 | 届出受理件数 | 調査件数 7,420件 登録件数 4,891件 | 4,000件 | 27年度 | |
| 0402 | 災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催 | 開催回数 | 8回 | 12回 | 27年度 | |
| 0403 | 災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力 | データ入力数 | 7,420件 | 4,000件 | 27年度 | |
| 0404 | 広報媒体等による市内福祉施設等への周知 | 広報媒体数 | 1件 | 2件 | 27年度 | |

| | | | | |
|------|---|-------------|-------|------------------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち | 課（係）名 | ◎建設課 ○危機対策課 |
| 施策分野 | 3 | 総合治水対策の強化 | 作成年度 | 平成26年度（更新日） 平成26年6月18日 |

| 目的 | 管理指標 | 実績 (H25年度) | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | | |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|----------|------------|----------|---------|------------|
| | | | | | (H23年度末) | (H24年度末) | 備考 | |
| 基本計画 | 水害や土砂災害に強いまちを目指します。 | 河川があふれる件数 | 0件 | 0件 | 27年度 | 0件 | 0件 | |
| 目的を達成するための具体的な方策 | 01 河川及び水路の整備促進及び維持管理 | 河川があふれる件数 | 0件 | 0件 | 27年度 | 0件 | 0件 | |
| | 02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 | 指定箇所数 | 33か所 | 35か所 | 27年度 | 32か所 | 33か所 | 急傾斜地崩壊危険区域 |
| | 03 水防体制の整備 | 土砂災害警戒区域指定数 | 196箇所 | 延べ323箇所 | 27年度 | 99箇所 | 170箇所 | |
| | | 警戒区域ハザードマップ配布数 | 4,744世帯 | 指定箇所区域世帯 | | 3,108世帯 | 4,034世帯 | |
| | 訓練参加者数 | 90人 | 2,000人 | 27年度 | 130人 | 122人 | | |
| 90 市民との協働による河川及び水路の維持管理 | 河川愛護団体数 | 8団体 | 12団体 | 27年度 | 8団体 | 8団体 | | |

| 市民との協働方策 | 《平成25年度末時点の活動状況》 | | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|------------------------|-----------------------|--|--|
| | 01 市民と市との協働による河川の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川愛護推進事業補助金を活用し、寺田川河川愛護推進協議会、泉川河川愛護推進協議会、本郷川河川愛護推進協議会、唐人川河川愛護推進協議会及び宮川・仲川・烏川河川愛護推進協議会の5団体が市の補助金を受け、各河川の草刈りやゴミ拾い等の環境美化活動を行った。また、県のリバーフレンドシップ制度により松川周辺まちづくり推進協議会が春と秋の2回河川清掃を行った。 町内等が行った市道の側溝等の清掃に伴う排土運搬処理を行った。 消防団や自主防災会等と連携し、水害発生が予想される場所について、資機材等の事前準備を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在活動している河川愛護団体や町内に、引き続き支援をしていくことに加え、活動が顕著な団体の各種表彰推薦を積極的に行うなど、河川愛護活動のPRに努める。 県が実施している河川愛護団体支援制度のリバーフレンドシップ制度への登録に積極的に関わっていく。 市民への迅速な避難の情報伝達として、メールマガジンの登録の啓発、エリアメールの運用の開始をする。 |
| 02 市民と市との協働による雨水の宅地内処理 | 活動実績なし | | |

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 平成25年度は、吉田地区に於いて懸案であった路面冠水管所の対策工事（浸透桝設置及び流路設置）を実施した。また、準用河川対島川においては、浸食され護岸崩壊溢が危惧される箇所があり、順次、当該危険箇所の整備を進めている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

- 【01河川及び水路の整備促進及び維持管理】大雨時の「湯の花通り」付近の浸水対策として、H24年度から松原地内水路の改修に着手し、H25年度で完成した。
- 【02砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進】新たに岡地区の「水落」の法指定に向けた作業を進めている。
- 【03水防体制の整備】
 - 静岡県が平成24年度までに土砂災害警戒区域等に指定した場所の全ての住民に対し、土砂災害ハザードマップの配布を完了した。また、配布した地域での土砂災害防災訓練や防災講演会の実施、避難体制等の啓発活動を行った。
- 【90市民との協働による河川及び水路の維持管理】河川愛護5団体への補助金の交付、各町内側溝清掃に伴う排土運搬処理を引き続き行った。

| 方策コード | | 手段（4桁コード）内容 | 管理指標 | 実績 （H25年度） | 目標 | 期限 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|-------|----|----------------------------|--------------------------|---------------|---------|------|---|
| 2桁 | 4桁 | | | | | | |
| 01 | | 河川及び水路の整備促進及び維持管理 | | | | | 01 河川及び水路の整備促進及び維持管理 ・大雨後におけるパトロールの実施を強化し、危険箇所を的確に把握し、排水能力の維持管理に努めるとともに、市民要望への迅速な対応を図りたい。 |
| 0101 | | 雨天時における河川の流水能力の把握 | 雨天時（時間雨量30mm程度）の流水調査実施回数 | 4回／年 | 随時 | 26年度 | |
| 0102 | | 雨天時における河川の危険箇所の把握 | 大雨後のパトロールの実施回数 | 4回／年 | 随時 | 26年度 | |
| 0103 | | 時間雨量50mmに対応する河川及び水路の計画的な整備 | 年間整備河川数 | 6河川 | 8河川 | 26年度 | |
| 0104 | | 側溝・水路・河川等の排水能力の維持・向上 | 河川堆積物等の除去件数 | 6河川／年 | 適正処理 | 26年度 | |
| 0105 | | 河川等の補修に関する市民要望への迅速かつ的確な対応 | 修繕件数（地域応急処理事業） | 11件 | 適正処理 | 26年度 | |
| 02 | | 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 | | | | | 02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 ・H23年度に法指定された八幡野向町及びH24年度に法指定された湯川山岸は県が用地買収並びに工事を着手する。 ・水落の法指定に向けた地元調整の協力を努める。 ・国県要望活動においては、懸案となっている箇所や、新たな要望箇所を含めた要望の実現に向け洗い出し等に努める。 |
| 0201 | | 急傾斜地崩壊危険区域指定の促進 | 指定箇所数 ※指定箇所は事業化決定 | 33か所 | 35か所 | 27年度 | |
| 0202 | | 河川、水路及び急傾斜地の地元住民との調整 | 県事業における地元住民との調整件数 | 1件 | 随時 | 26年度 | |
| 0203 | | 国県への要望活動の推進 | 県事業の実施件数 | 1件／年 | 適正処理 | 26年度 | |
| 03 | | 水防体制の整備 | | | | | 03水防体制の整備 ・携帯各事業者が行うエリアメールにより、迅速・的確な情報伝達を行う。 ・土砂災害警戒区域に指定された区域の住民に防災訓練の実施などを通じ、自らの地域について理解するよう啓発する。 |
| 0101 | | 土砂災害警戒区域の指定 | 指定数 | 196箇所 | 延べ323箇所 | 27年度 | |
| 0102 | | 土砂災害計画区域ハザードマップ配布数 | 配布世帯数 | 710世帯／年 | 区域内全世帯 | 27年度 | |
| 0103 | | 水防・土砂災害訓練の実施 | 参加者数 | 213人 | 2,000人 | 27年度 | |
| 90 | | 市民との協働による河川及び水路の維持管理 | | | | | 90 市民との協働による河川及び水路の維持管理 ・現在活動している河川愛護団体に支援を継続して行くとともに、河川美化活動が顕著な団体を表彰する等、河川愛護の普及に努める。 ・町内清掃に伴う排土運搬業務を市が行う制度の周知を図り、側溝清掃参加団体数の増加を図る。 |
| 9001 | | 市民との協働による河川の維持管理 | 河川愛護団体数 | 8団体 | 12団体 | 27年度 | |
| 9002 | | 市民との協働による側溝・水路の維持管理 | 側溝清掃参加団体数 | 31団体 | 45団体 | 27年度 | |

| | | |
|------|---|-------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち |
| 施策分野 | 4 | 地域安全活動の充実 |

| | | |
|-------|-------------|------------|
| 課（係）名 | ◎危機対策課 ○市民課 | |
| 作成年度 | 平成26年度（更新日） | 平成26年6月18日 |

| 目的 | 管理指標 | 実績 (H25年度末) | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | |
|------------------|--------------------------|----------------|------|------------------------|------------|----------|--------|
| | | | | | (H23年度末) | (H24年度末) | 備考 |
| 基本計画 | 市内における刑法犯認知件数 | 453件 | 450件 | 27年度 | 735 | 624 | 年集計による |
| | 市内における交通人身事故発生件数 | 583件 | 550件 | 27年度 | 643 | 583 | 年集計による |
| 目的を達成するための具体的な方策 | 01 防犯・暴力追放対策の充実 | 防犯教室開催数 | 63回 | 70回 | 27年度 | 53回 | 96回 |
| | 02 交通安全対策の充実 | 交通安全教室開催数 | 184回 | 200回 | 27年度 | 235回 | 227回 |
| | 03 市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実 | 相談件数 | 680件 | 適正処理（期限付の案件については期限内処理） | 27年度 | 626件 | 718件 |

| 市民との協働方策 | 01 犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚 | 《平成25年度末時点の活動状況》 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|----------|------------------------|---|--|
| | | 伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心に、交通安全運動・防犯推進月間などには、各種啓発活動を協働で実施し、市民生活における安全意識の高揚を図った。また、生活安全専門官の設置により、実践的な研修会の開催が可能となり、市内企業や教育機関に対し、防犯研修会を実施した。 | 市民が起因となる交通事故発生件数が7割となっており、近隣市町と比較しても高い水準であることから、交通事故防止を図る上で重要である、「危険予測」について各種活動を通じ広めていく。 |

| |
|--|
| <p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は過去10年間で最少となっている一方、検挙率は過去2番目に高い数値を記録した。 ・交通事故発生件数は、昨年と同数の583件で過去10年間で2番目に低い数値を保持し、交通死亡事故発生件数については過去10年間で最少となった。 <p>(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・警察及びその他関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や防犯啓発活動を実施し、市民生活の安全についての周知を図った。 ・交通死亡事故多発時には、警報を発令し市民に注意喚起するとともに、緊急交通事故防止対策を実施し発生を抑止に努めた。 ・防犯教室においては、生活安全専門官による護身術講座を開催するなど、実践的な研修会の開催に努めた。 ・積極的に研修会等に参加し、情報や知識の習得に努め相談業務に活用した。 |
|--|

| 方策コード | | 手段（4桁コード）内容 | 管理指標 | 実績 (H25年度末) | 目標 | 期限 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|-------|------|-----------------------|-------------|----------------|------|------|--|
| 2桁 | 4桁 | | | | | | |
| 01 | | 防犯・暴力追放対策の充実 | | | | | 01 防犯・暴力追放対策の充実 ・巧妙化する犯罪手口に対応していくため、警察署及び防犯協会と連携を密にし、多発傾向にある振込詐欺への対応を強化した。（同報無線の実施） ・交通安全運動のように、10月11日から10月20日までを地域安全運動期間として定め、短期間集中した啓発を実施した。 ・地域安全推進員及びPTAと連携し、下校時の見回り等を実施した。 |
| | 0101 | 防犯・暴迫活動団体の育成 | 研修回数 | 8回 | 5回 | 27年度 | |
| | 0102 | 防犯・暴迫活動運動の実施 | 運動回数 | 1回 | 2回 | 27年度 | |
| | 0103 | 地域防犯支援団体との連携・協力 | 団体と実施する街頭啓発 | 7回 | 7回 | 27年度 | |
| | 0104 | 交番設置の働きかけ | 市民からの要望 | 0件 | 適正処理 | 27年度 | |
| 02 | | 交通安全対策の充実 | | | | | 02 交通安全対策の充実 ・四季の交通安全運動を始めとする、周知啓発活動を関係機関・団体と連携し実施した。 交通死亡事故が多発したことから、街頭啓発に力を注いだ。 ・市民からの交通安全要望を多く取り入れ、市民生活に根ざした交通環境の整備に努めた。 ・児童の登校時の交通安全指導に欠かせない、交通指導員会の会員確保に努めた。 （平成25年度中新規委嘱者2名） ・高齢者運転免許証自主返納支援事業を市内各機関に広め、多発傾向にある高齢者の交通事故防止に努めた。 （平成25年度中申請者110名） |
| | 0201 | 交通安全啓発運動の実施 | 運動回数 | 4回 | 4回 | 27年度 | |
| | 0202 | 交通安全指導者の確保と育成 | 指導者数 | 28人 | 30人 | 27年度 | |
| | 0203 | 交通安全推進団体との連携・協力 | 団体と実施する街頭啓発 | 20回 | 20回 | 27年度 | |
| | 0204 | 交通遺児への支援 | 認定業務 | 5人 | 適正処理 | 27年度 | |
| | 0205 | 交通規制の適正化の働きかけ | 市民からの要望 | 8件 | 適正処理 | 27年度 | |
| 03 | | 市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実 | | | | | 03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実 ・市民（消費者）の多様化する相談に対し、適切な情報提供や助言を行うため、知識の向上に努める。 ・複雑化する消費者トラブルを未然防止するため、街頭キャンペーン、講座等の啓発活動に努める。特に高齢者に対しては、老人会等に出向き啓発活動を強化する。 ・弁護士、司法書士等専門家や人権擁護委員、行政相談委員との連携を更に深め、各種相談窓口の周知に努める。 |
| | 0301 | 市民相談の窓口・電話対応 | 相談件数 | 680件 | 650件 | 27年度 | |
| | 0302 | 弁護士等による専門相談の実施 | 専門相談窓口数 | 10窓口 | 10窓口 | 27年度 | |
| | 0303 | 人権擁護委員・行政相談委員制度の周知 | 啓発回数 | 4回 | 5回 | 27年度 | |
| | 0304 | 一般及び消費生活相談員の育成 | 研修会への参加数 | 12回 | 15回 | 27年度 | |
| | 0305 | 賢い消費者の育成・被害の未然防止 | 消費生活講座 | 2回 | 5回 | 27年度 | |

| | | |
|------|---|-------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち |
| 施策分野 | 5 | 安全な水の安定供給 |

| | | |
|-------|-------------|------------|
| 課（係）名 | 水道課 | |
| 作成年度 | 平成26年度（更新日） | 平成26年6月18日 |

| 目的 | 管理指標 | 実績 (H25年度末) | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | | |
|------------------|-----------------------------|---|-----------------------------|-----------------------|------------|----------------|-----------------------|----------------------------|
| | | | | | (H23年度末) | (H24年度末) | 備考 | |
| 基本計画 | 安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。 | 水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合 | 86.9% (H25.10月実施アンケート結果) | 88% | 27年度 | 86% (H21.9) | 86% (H25.2) | H25.10月実施市民満足度調査では86.9% |
| 目的を達成するための具体的な方策 | 01 安全な水道水の確保 | 水質基準適合率 | 100% | 100% | 26年度 | 100% | 100% | |
| | 02 水道水の安定供給対策の推進 | 断水件数 | 3件 | 0件 | 27年度 | 2件 | 1件 | |
| | 03 災害時に迅速に対応できる体制づくり | 災害対策マニュアルの見直し実施 | 実施 | 実施 | 26年度 | 未実施 | 実施 | H24に見直しを実施以降毎年度見直しを目標としている |
| | 04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進 | 幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率 | 32.2% (55km/171km) | 32.7% (55km/168km) | 27年度 | 耐震診断の実施 | 31.0% (52km/168km) | |
| | 05 持続可能な経営基盤の強化 | 実質余裕資金の確保 | 14億5,182万円 | 5億円以上 | 27年度 | 12億1,919万円 | 12億5,557万円 | 実質余裕資金＝流動資産－流動負債－引当金残高 |
| | 06 民営水道の統合の推進 | 未統合の事業所数 | 10事業所 | 8事業所 | 27年度 | 10事業所 | 10事業所 | |
| | 90 環境に配慮した事業の推進 | 建設副産物の有効利用 | 100% | 100% | 27年度 | 100% | 100% | |

| | | | |
|----------|------------------|--|---|
| 市民との協働方策 | 《平成25年度末時点の活動状況》 | | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
| | 01 災害に備えた水の備蓄 | 災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入した。(H25購入数 400個) ※H21以降の購入総数 6,192個 うち配布数 2,202個 | 水道検針員の協力を得て戸別広報を実施し、災害に備えた水の備蓄を呼びかけていく。 |

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 平成25年10月に行った市民満足度調査では、使用者の86.9%から満足しているとの評価をいただいた。満足度は高いものと受け止めているが、すべての使用者に満足していただくのが事業の最終目標であると考えている。
- 今後も、定期的なアンケートの実施や水道モニター会議を開催するなど、市民の要望を聴きながら、平成27年度までに使用者の満足度を88%まで高められるように、事業を進めていく。

(2) 「目標を達成するための具体的な方策」の達成度

【01安全な水道水の確保】安全な水道水の指標となる水質基準にすべて適合しており、今後も維持していく。平成25年度に国の対策指針に基づき、岡片倉水系紫外線処理施設を建設した。

【02水道水の安定供給対策の推進】安定的に水道水を供給する指標となる断水件数は3件となっているが、今後は恒常的に0件になるように努めていく。

【03災害時に迅速に対応できる体制づくり】災害対策マニュアルを平成24年度に策定した。今後は随時見直しを図っていく。

【04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進】平成24年度に策定した耐震化計画に基づき、施設の耐震化を進めていく。

【05持続可能な経営基盤の強化】収支のバランスを考慮した予算執行に努め、実績は目標値をクリアしている。会計制度の改正による数値の変動と、今後も水道施設の更新・耐震化等のための資金投入を継続しなければならないことにより、余裕資金は減少していくと思われるが、健全な経営基盤を維持するために5億円以上の確保に努める。

【06民営水道の統合の推進】平成25年度に未統合のうち1事業所と統合に向けた協定を締結した。

【90環境に配慮した事業の推進】水道工事に当たって建設副産物を100%有効利用しているが、今後も推進していく。

| 方策コード | | 手段（4桁コード）内容 | 管理指標 | 実績 (H25年度末) | 目標 | 期限 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|-------|------|--------------------|---------------------------------|-----------------|-----------|------|---|
| 2桁 | 4桁 | | | | | | |
| 01 | | 安全な水道水の確保 | | | | | 01安全な水道水の確保 ・塩素消毒が有効でない生物については、国の対策指針に基づき全ての水源で水質検査を実施し、対策が必要になった場合は取水停止の処置を取り、処理施設の建設について検討を行う。 なお、平成25年度に建設した岡片倉水源系紫外線処理施設については、今後適正管理に努めていく。 |
| | 0101 | 原水（水源の水）の水質検査 | 検査の実施 ※原水の検査は法律で義務付けられていません。 | 1回/年 | 1回/年 | 26年度 | |
| | 0102 | 浄水（蛇口の水）の水質検査 | 水質基準適合率 | 100% | 100% | 26年度 | |
| | 0103 | 水質検査計画の策定及び結果の公表 | 検査結果の公表 | 毎月公表 | 毎月公表 | 26年度 | |
| | 0104 | 塩素消毒が効かない生物対策 | 対策指針の実施率 | 100% | 100% | 26年度 | |
| | 0105 | 専用水道等の適正管理指導 | 専用水道等への管理状況立会実施件数 | 18件/年 | 19件/年 | 26年度 | |
| 02 | | 水道水の安定供給対策の推進 | | | | | 02水道水の安定供給対策の推進 ・老朽管の更新、管網の整備及び漏水調査を進めていくとともに、南部地区への安定した給水を確保するため、平成27年度までに池中野配水池までの送水管を布設する。 |
| | 0201 | 老朽管路の更新 | 更新距離数 | 2.7km/年 | 3.0km/年 | 27年度 | |
| | 0202 | 管網整備対策 | 整備数量 | 2.2km/年 | 1.6km/年 | 27年度 | |
| | 0203 | 伊東市南部地域への安定した給水の確保 | 池中野配水池送水管布設 | 布設延長累計 0.7km | 完成（1.6km） | 27年度 | |
| | 0204 | 配水区域の見直し | 配水量及び配水圧の適正管理 | 実施 | 実施 | 26年度 | |
| | 0205 | 漏水防止対策の促進 | 漏水調査の実施 | 実施 | 実施 | 26年度 | |
| 03 | | 災害時に迅速に対応できる体制づくり | | | | | 03災害時に迅速に対応できる体制づくり ・平成24年度に見直しを実施した災害対策マニュアルに基づき、平成27年度までに緊急資材の適正な品目を定め、備蓄する。また、災害対策マニュアルについては、毎年度見直しを実施し、実効性のあるものに作りかえていく。 |
| | 0301 | 緊急資材の確保 | 備蓄資材の品目数 | 234品目 | 236品目 | 27年度 | |
| | 0302 | 緊急仮設配管材の確保 | 貸出契約の締結 | 1社 | 1社以上 | 26年度 | |
| | 0303 | 災害対策マニュアルの見直し | 見直しの実施 | 実施 | 実施 | 26年度 | |
| | 0304 | 応援協力体制の継続 | 応援協力協定団体数 | 7団体 | 7団体 | 26年度 | |

| | | | | | | |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|------|---|
| 04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進 | | | | | | 04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進 ・平成24年度に策定した水道施設の耐震化計画に基づき、水道施設の耐震化及び自家発電設備の適正な管理を進めていく。 |
| 0401 | 幹線管路（口径150mm以上）の耐震化 | 耐震化率 | 32.2% (55km/171km) | 32.7% (55km/168km) | 27年度 | |
| 0402 | 主要配水池の耐震化 | 耐震化か所数 | 0か所 | 2か所 | 27年度 | |
| 0403 | 停電時にも対応できる施設の管理 | 自家発電設備の管理 | 12基を適正管理 | 適正管理 | 26年度 | |
| 05 持続可能な経営基盤の強化 | | | | | | 05持続可能な経営基盤の強化 ・収納率向上のための適切な未納対策を実施する。 ・資金状況と借入金利の状況を勘案しながら、バランスのとれた企業債の借入を行う。 ・会計制度改正後の財務諸表を分析し、料金体系の見直しも含め、今後は毎年度財政計画の検証を行う。 |
| 0501 | 水道料金の収納率の向上 | 収納率 | 95.39% | 96% | 27年度 | |
| 0502 | 企業債残高の縮減 | 企業債残高 | 54.7億円 | 56億円以内 | 27年度 | |
| 0503 | 料金体系の見直しについての検討 | 財政計画の検証 | 実施 | 実施 | 26年度 | |
| 06 民営水道の統合の推進 | | | | | | 06民営水道の統合の推進 ・未統合の事業所は現在10あるが、平成27年度まで2事業所を統合し、未事業所を8とする。 |
| 0601 | 民営水道の統合に関する協議 | 未統合の事業所数 | 10事業所 | 8事業所 | 27年度 | |
| 90 環境に配慮した事業の推進 | | | | | | 90環境に配慮した事業の推進 ・伊東市水道水源保護条例及び建設副産物の有効利用を今後も維持し、環境に配慮した水道事業に努める。 |
| 9001 | 伊東市水道水源保護条例（平成元年度制定）に基づく環境保全 | 条例の運用 | 適正運用 | 適正運用 | 26年度 | |
| 9002 | 建設副産物の有効利用 | 工事により発生したアスファルト殻などの有効利用率 | 100% | 100% | 26年度 | |

| | | |
|------|---|-------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち |
| 施策分野 | 6 | ごみ対策の充実 |

| | | | |
|-------|--------|-------|------------|
| 課（係）名 | 環境課 | | |
| 作成年度 | 平成26年度 | （更新日） | 平成26年6月18日 |

| 目的 | 管理指標 | 実績 (H25年度) | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | | |
|------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------|---------------------|---------------------|----------|
| | | | | | (H23年度末) | (H24年度末) | 備考 | |
| 基本計画 | ごみの少ない良好な環境を目指します。 | ごみの排出量 | 34,558トン | 34,219トン | 27年度 | 35,011トン | 34,782トン | |
| | | リサイクル量 ※括弧書は資源化率 | 6,992トン (20.33%) | 7,521トン (21.98%) | 27年度 | 7,034トン (20.09%) | 6,889トン (19.81%) | |
| 目的を達成するための具体的な方策 | 01 ごみ分別の更なる推進 | 可燃ごみ量 | 31,063トン | 29,968トン | 27年度 | 31,031トン | 31,155トン | |
| | 02 ごみ減量のため3Rの推進 | 資源化量 | 6,211トン | 6,574トン | 27年度 | 6,126トン | 6,019トン | 集団回収量を除く |
| | 03 環境美化センターの更新改良整備 | 事業進捗度 | 54.30% | 100% | 26年度 | 0.70% | 9.00% | |
| | 04 リサイクル環境の整備 | ペットボトル等回収量 | 77トン | 963トン | 27年度 | 89トン | 87トン | 店頭回収量を含む |
| | 05 不法投棄対策の推進 | 回収量 | 74.6トン | 80トン | 27年度 | 100.0トン | 91.3トン | |

| | | | |
|----------|-------------------|--|---|
| 市民との協働方策 | | 《平成25年度末時点の活動状況》 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
| | 01 地域ぐるみによる環境美化活動 | 分譲地自治会等とごみ分別に関する意見交換会を継続して実施した。また、地域での海岸清掃、市内町内会や清掃ボランティアによる環境美化活動において、ごみ袋の提供や収集したごみの回収支援を行った。 | 市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために継続して意見交換会等を積極的に実施し、資源ごみ分別に関する啓発活動や情報提供を行うとともに、ごみの回収支援を引き続き行う。 |

| |
|---|
| <p>《実績評価》</p> <p>(1) 基本計画指標の達成度 ごみの排出量は、平成20年10月施行のごみ処理有料化を始めとした施策により減少傾向にあり、目標値に近づいているものの、可燃ごみ量については、平成22年度から横ばいの状況である。</p> <p>(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度</p> <p>【01ごみ分別の更なる推進】市民や事業者の協力を得ながら、ごみ分別の徹底が図られてきている。</p> <p>【02ごみ減量のため3Rの推進】廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本にごみ減量の普及推進を図った。</p> <p>【03環境美化センターの更新改良整備】安定的なごみ処理を行うため、焼却設備の更新改良整備工事を継続した。</p> <p>【04リサイクル環境の整備】ペットボトル等の資源化を拡大するため、環境美化センターに資源化物の中間処理施設を整備する予定である。また、町内会や子供会などの資源回収団体による資源回収量の増加を図るため、継続して団体の育成などを行った。</p> <p>【05不法投棄対策の推進】不法投棄による環境の悪化を防止するため、不法投棄防止パトロールを強化するとともに、関係機関との連携を行い、未然防止に努めた。また、民有地管理者へ防止対策等の指導、助言を行った。</p> |
|---|

| 方策コード | | 手段（4桁コード）内容 | 管理指標 | 実績 （H25年度） | 目標 | 期限 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|-------|------|------------------|------------------------|-------------------------------|----------|--------------|---|
| 2桁 | 4桁 | | | | | | |
| 01 | | ごみ分別の更なる推進 | | | | | 01 ごみ分別の更なる推進 ・現在、ペットボトル・トレイ・紙パックは、スーパー等の協力により店頭回収を実施しているが、このような拠点回収では、回収量にも限界があり、容器包装廃棄物の多くが一般可燃ごみとして焼却されている状況があると推測される。 ・平成25年度の可燃ごみ回収量は、横ばいであるものの、ペットボトル等の容器包装廃棄物の回収量は、全般的に減っている。 ・従って、循環型社会の構築を目指していくためには、拠点回収を継続しつつ、ペットボトルを分別品目として位置づけ、ステーション収集することで、現在の可燃ごみから容器包装廃棄物として分別し再資源化を推進する。 |
| | 0101 | 分別品目の最適化 | 分別品目数 | 15品目 | 16品目 | 27年度 | |
| | 0102 | 可燃ごみの減量化 | 市収集可燃ごみ量 | 15,893トン | 14,845トン | 27年度 | |
| 02 | | ごみ減量のため3Rの推進 | | | | | 03 環境美化センターの更新改良整備 ・環境美化センター更新改良整備事業については、平成23年11月に事業者の選定が完了し、同年市議会12月定例会において、工事請負契約を締結した。平成24年度には、関係法令に係る許認可の取得後、現場工事に着手した。 ・平成25年度では、新2号炉が完成し、8月から稼働を開始した。また、現2号炉の解体撤去後、新1号炉の建設工事に着手した。さらに、リサイクル施設が完成した。 ・平成26年度の工事内容は、新1号炉が完成し、7月から稼働予定である。また、現1号炉の解体撤去やごみピットの改修工事を実施予定である。 |
| | 0201 | 生ごみの減量化 | 生ごみ処理容器補助件数 | 51基 | 100基 | 27年度 | |
| | 0202 | 焼却灰のリサイクル | 資源化委託量 | 3,354トン | 2,849トン | 27年度 | |
| | 0203 | ビン再資源化の推進 | ビン資源化量 | 979トン | 1,108トン | 27年度 | |
| 03 | | 環境美化センターの更新改良整備 | | | | | 04 リサイクル環境の整備 04 リサイクル環境の整備 ・平成27年度からのペットボトル等のステーション収集開始に向け、平成26年度にペットボトル収集用自立型ネットを購入し、ステーション収集を一部モデル地区で実施していくとともに、平成27年度の全市一斉収集に向け、排出方法や収集日程等について住民説明会を開催し、説明し啓発していく。 |
| | 0301 | 関係法令に係る許認可の取得 | 許認可取得数 | 100% (8件) | 100% | 24年度 完了 | |
| | 0302 | 更新改良整備工事の執行 | 工事進捗度 | 54.30% | 100% | 26年度 | |
| 04 | | リサイクル環境の整備 | | | | | 04 リサイクル環境の整備 ・平成27年度からのペットボトル等のステーション収集開始に向け、平成26年度にペットボトル収集用自立型ネットを購入し、ステーション収集を一部モデル地区で実施していくとともに、平成27年度の全市一斉収集に向け、排出方法や収集日程等について住民説明会を開催し、説明し啓発していく。 |
| | 0401 | リサイクル施設の整備 | 進捗度 | 100% | 100% | 25年度 完了予定 | |
| | 0402 | ペットボトル等のステーション回収 | ペットボトル及び容器包装プラスチックの回収量 | 回収方法の決定 収集体制の決定 モデル地区決定 | 82トン | 27年度 | |
| | 0403 | 資源ごみ集団回収団体の育成 | 集団回収団体数 | 104団体 | 130団体 | 27年度 | |
| 05 | | 不法投棄対策の推進 | | | | | 05 不法投棄対策の推進 |
| | 0501 | 不法投棄防止パトロール活動の推進 | 活動日数 | 135日 | 200日 | 27年度 | |
| | 0502 | 不法投棄防止関連団体との連携 | 連携処理案件数 | 17件 | 40件 | 27年度 | |
| | 0503 | 民有地の不法投棄防止対策 | 指導、助言回数 | 8回 | 24回 | 27年度 | |

| | | | | | | |
|------|---|--------------|-------|-----------|-------|------------|
| 政策目標 | 2 | 安全・安心で快適なまち | 課（係）名 | ◎環境課 ○産業課 | | |
| 施策分野 | 7 | 環境にやさしいまちづくり | 作成年度 | 平成26年度 | （更新日） | 平成26年6月18日 |

| 目的 | 管理指標 | 実績 (H25年度) | 目標 | 期限 | 左記指標の過去の推移 | | | |
|------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------|------------------|------------|------------------|------------------|------------------------------|
| | | | | | (H23年度末) | (H24年度末) | 備考 | |
| 基本計画 | 市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。 | 太陽光発電システム設置世帯数（設置率） | 1,050世帯 (3.11%) | 960世帯 (2.77%) | 27年度 | 730世帯 (2.10%) | 897世帯 (2.58%) | |
| | | 愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数 | 83件 | 74件 | 27年度 | 71件 | 122件 | |
| 目的を達成するための具体的な方策 | 01 低炭素社会の構築及び地球環境の保全 | 市役所年間CO2排出量 | 13,489 t | 13,020 t | 27年度 | 7,276 t | 7,334 t | 平成25年度以降、対象施設を69施設から101施設に増加 |
| | 02 森林整備事業の促進 | 累計整備面積 | 260ha | 300ha | 27年度 | 228ha | 250ha | |
| | 03 健康で安全な生活環境の確保 | 汚染物質の検出 | 1件 | 0件 | 26年度 | 1件 | 1件 | 大気、水質、土壌に係る汚染物質を対象とする |

| | | 《平成25年度末時点の活動状況》 | 《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》 |
|----------|---|--|--|
| 市民との協働方策 | 01 環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施 | 環境カウンセラーとの協働によりアースキッズ事業を実施し、富戸小学校がその趣旨を活かして行った総合学習が、「ふじのくにエコチャレンジ2013」にて審査員特別賞を受賞した。 | 講座等の開催機会を活用し、環境教育の推進に努める。 |
| | 02 市民参加の森づくり推進 | ・健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。 | 森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。 |
| | 03 市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施 | 飼い主のいないねこに関する苦情や相談に保健所と連携して対応するとともに、その生息状況については動物ボランティアの協力により情報を収集した。また、負傷等による保護の要請には獣医師の協力を得て対応した。 | 飼い主のいないねこが繁殖しないよう、チラシの配布等により予防的な措置に努めるとともに、苦情や相談があった場合には、保健所と連携し早期の解決を図っていく。 |

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 ・太陽光発電システム設置世帯数については、国、県の環境施策による後押しもあり、市民の再生可能エネルギーに対する関心は高く、目標を達成する見込みである。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01低炭素社会の構築及び地球環境の保全】「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」を平成25年3月に更新し、平成23年度のCO2排出量を基準値として、平成29年度までに5%以上削減することを目標としている。また、計画の更新により対象施設を69施設から101施設に拡大し、さらなるCO2排出量の削減を図るものとしている。平成25年度については、平成23年度と同程度の排出量となる見込み。

【02森林整備事業の促進】森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。

【03健康で安全な生活環境の確保】事業場への立入検査により汚染物質等の排出抑制に努めるとともに、啓発により市民の関心を高めたことで、快適な生活環境が維持されている。